
1. 戦略の担い手と求められる役割

① 県民

生物多様性が日常の暮らしと密接な関わりがあることを一人ひとりが意識し、次のような役割が期待されます。

- 地産地消、各種環境認証農林水産物など、生物多様性の保全に配慮して生産された製品の購入
- 公共交通機関の利用や資源循環への取組など、幅広いエコ活動への参加
- バイオマスエネルギーや自然資源を有効活用した生活様式の実践
- 環境学習や自然観察、自然環境保全再生活動など生物多様性の保全や理解につながる活動への参加
- 地域社会の一員として、地域における自然環境保全再生活動に参加
- 侵略的外来生物を持ち込まない、放さない
- 希少種の採取、販売などは生物多様性の保全に配慮

② 地域(自治会・町内会等)

地域の生活環境でもある自然環境に対する地域住民の関心を高めるとともに、地域における自然環境の把握や、市町村等と連携した生物多様性の保全に取り組む役割も期待されます。

- 地域住民に対する生物多様性の重要性の理解促進
- 多様な主体と連携した、地域における自然環境の把握と保全活動の実施

③ 農林漁業者

環境保全型農業や多様な森林づくり、資源管理型漁業など、生物多様性に配慮した生産活動の取組の推進が期待されます。

④ 事業者

事業活動における生物多様性への配慮や社会貢献活動を通じて、次のような役割を果たすことが期待されます。

- 生物多様性への配慮は企業活動の存続の前提であるとの認識に基づく、調達、生産、流通、廃棄などの企業活動における生物多様性保全への配慮
- 自社所有地などの活用や、自然環境の保全活動に取り組む団体などとの連携・協働など、自然環境の保全・再生活動の実施
- 地域で発生するバイオマスの積極的な活用による低コストな地産地消循環システム確立への貢献。

5 NPO等の民間団体

地域における自然環境保全のリーダーとして、次のような役割を果たすことが期待されます。

- 県民や事業者などの多様な主体との連携・協働による自然環境の保全・再生活動の実施
- 地域の自然環境や野生生物の生息・生育状況の把握への協力

6 学校等の教育機関

小中高等学校及び社会教育機関における生物多様性に関する環境学習の取組や地域や民間団体と連携した自然環境の保全再生活動を進めることが期待されます。

7 専門家や研究機関

生物多様性に関する科学的情報・知見を活かした情報の収集・発信、助言・指導など、普及啓発や保護活動への支援が期待されます。

8 市町村

地域の自然や社会的条件に応じた施策を、地域住民と一体となって取り組む役割が期待されます。

- 地域の特性に合わせた生物多様性地域戦略の策定などの他、各種計画への生物多様性の保全の反映
- 学校や公共施設、各種インフラ整備における自然環境への配慮
- 地域住民に対する生物多様性の重要性の理解促進
- 生物多様性を支える活動などを担う人財の育成
- 法や条例による地域指定など、貴重な自然の保全
- 事業者やNPOなどの取組への支援

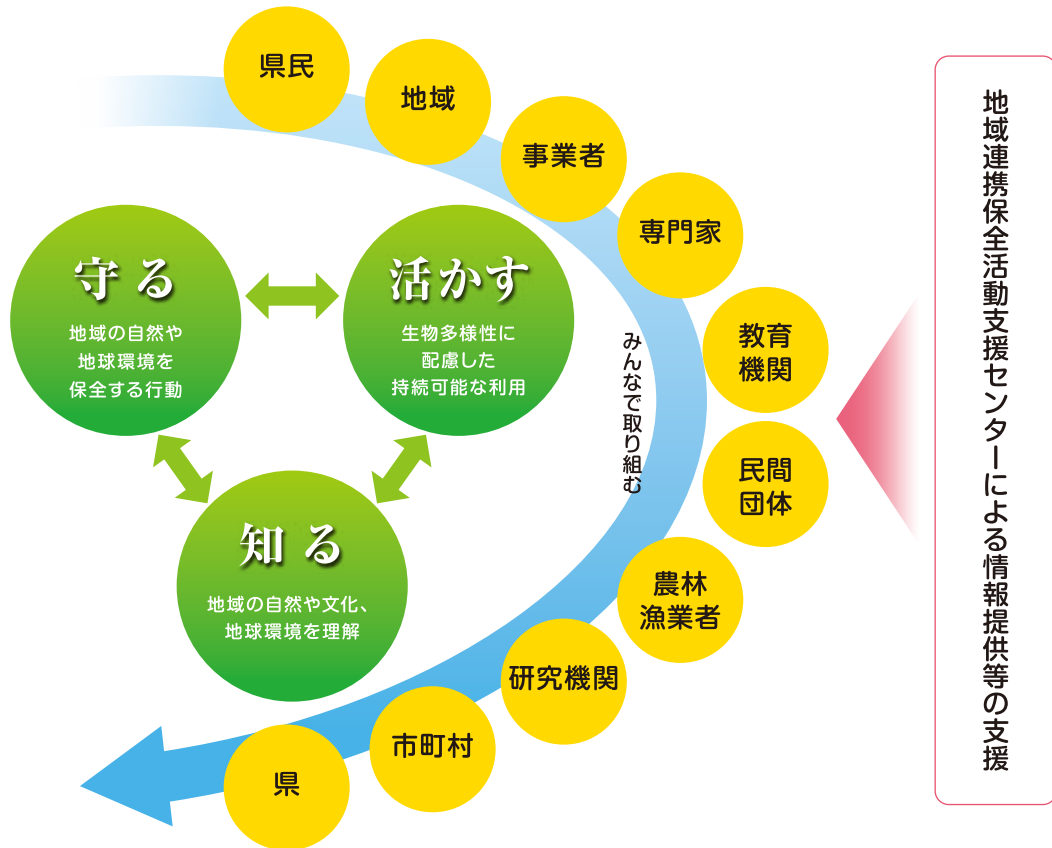
9 県

本戦略に基づく生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を、様々な主体と連携をとりながら推進していく役割を担います。

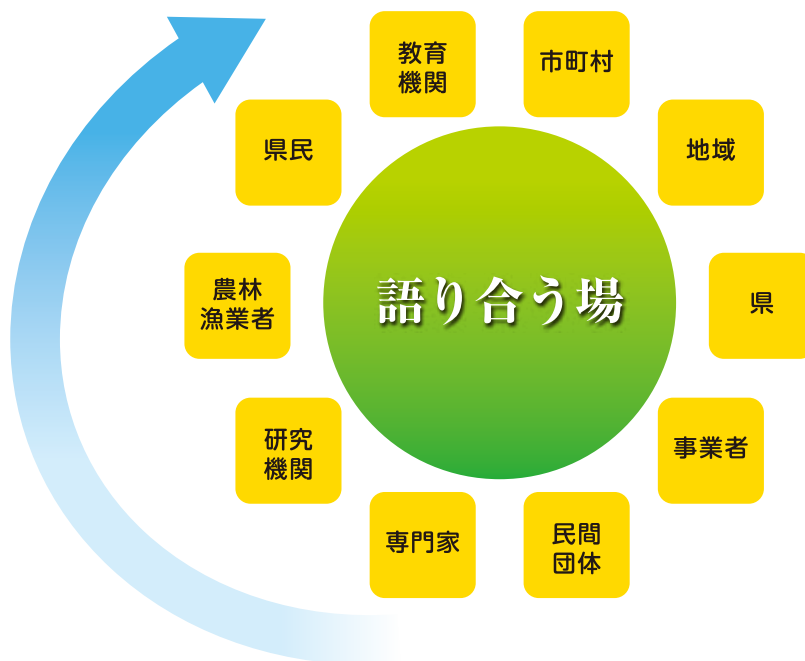
- 本戦略の実現に向けた各主体への働きかけや連携・調整と進行管理
- 生物多様性に関する施策の基礎となる自然環境や野生生物に関する情報収集
- 生物多様性の重要性の普及啓発と保全意識を育む環境教育の推進
- 生物多様性を支える活動などを担う人財の育成
- 法や条例による地域指定など、貴重な自然の保全
- 各種計画等への生物多様性の保全の反映
- 県が管理する施設等や公共事業における自然環境への配慮
- 事業者やNPOなどの取組への支援

2. 各主体との連携協働

県民、NPO等、行政機関、事業者、教育機関、専門家や研究機関等の各主体と連携・協働して地域戦略を推進します。



「いきものたちを育み恵みを受ける自然と共に生きるあおもり」の実現



3. 行動計画の点検・評価

5年毎を目途に行動計画の点検・評価を行い、評価結果に基づき、必要に応じて、戦略や行動計画の見直しを行います。

① 点検・評価のスケジュール



② モニタリング指標

NO	戦略	指標	現況	目標	備考
1	1(1),6(2)	希少種リスト及び外来種リストの改定	－	改定(H35)	
2	1(1)	施設間ネットワークの構築	－	構築(H35)	
3	1(4),2(4)	人財データベースの構築	－	構築(H35)	
4	2(1)	ホームページの開設	－	開設(H35)	
5	2(2)	県立自然ふれあいセンターにおける体験プログラム利用者数	603人(H24)	1,000人(H35)	
6	2(3)	総合的な学習の時間で自然観察をテーマとした学習活動を行っている小学校の割合	26.2%(H24)	50%(H35)	
7	3(1)	エコファーマー取組面積	5,209ha(H24)	10,000ha(H28)	
8	3(1)	GAP手法導入組織数	65(H24)	127(H28)	
9	3(1)	有機農業の取組面積	299ha(H24)	390ha(H28)	
10	3(1)	民有林間伐面積	3,295ha(H24)	7,366ha(H30)	
11	3(1)	海面漁業漁獲量	227,507t(H24)	現状を維持(H35)	県統計
12	3(1)	内水面漁業漁獲量	5,881t(H24)	現状を維持(H35)	農水省統計
13	3(2)	観光ボランティアガイド団体数	24(H24)	30(H35)	日本観光振興協会
14	4(2)	県特別栽培農産物取組面積	424ha(H24)	780ha(H28)	
15	5(1),5(2)	野生鳥獣による農作物被害面積	277.1ha(H24)	現状を維持(H35)	
16	5(1)	狩猟者数(延べ人数)	1,578人(H24)	現状を維持(H35)	
17	5(2)	野生鳥獣保護管理計画策定数	1(H24)	3(H35)	
18	6(1)	保護地域面積	258,810ha(H24)	290,000ha(H35)	県面積の30%
19	7(1)	地域連携保全活動支援センターの設置	－	設置(H35)	

※指標18の保護地域面積は、国立公園、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域、開発規制地域、緑地保全地域、鳥獣保護区の面積を合計。

③ DPSIRモデルによる点検・評価

人間社会における根本的原因(Driver)、問題の直接的原因となる圧力(Pressure)、影響を受けて変化する生物多様性などの状態(State)、それによって生じる影響(Impact)、それに対する社会側の対策や政策(Response)を把握し、生物多様性の危機をもたらす直接的な影響のみに対処するのではなく、DPSIRモデルにより表現される関係性にも着目した点検・評価を行います。

※参考：DPSIRフレームワークの指標区分

<p style="text-align: center;">要 因</p> <p style="text-align: center;">Driving forces</p>	<p>人口、経済、社会の発展、およびそれに伴うライフスタイル、消費のレベル、生産パターンの変化のこと。主な要因は人口増加と、それに付随する需要や人間活動の拡大である。これらの要因は生産と消費の全レベルに変化をきたす。</p>
<p style="text-align: center;">負 荷</p> <p style="text-align: center;">Pressures</p>	<p>人間活動による環境への負荷のこと。科学物質や廃棄物の放出、資源・土地の利用などによる負荷など。人間社会によってかけられた負荷は、様々な自然プロセスにおいて形を変え、環境の変化という形で現れてくる。</p>
<p style="text-align: center;">状 態</p> <p style="text-align: center;">State</p>	<p>土壌、空気、水などといった非生物学的な状況や生態系、生息域、種、個体群、遺伝子といった様々なレベルにおける生物学的な状況(生物多様性)のこと。</p>
<p style="text-align: center;">影 響</p> <p style="text-align: center;">Impacts</p>	<p>環境の悪化によって生じた、人間・生態系の健全性への悪影響や、資源利用、生物多様性自体に対する悪影響。</p>
<p style="text-align: center;">対 策</p> <p style="text-align: center;">Responses</p>	<p>要因・負荷・状態・影響に対処する措置(対策)のこと。これらの対策は(生息域内、域外の)生物多様性の保全措置を含む。また、遺伝子資源の利用から得られる経済的あるいは非経済的な利益の衡平な配分を促進する措置も含む。さらに目標を達成するのに必要な因果関係の理解や、データ、知識、技術、モデル、モニタリング、人材、制度、法律、予算のための段階的措置も含む。</p>

出典：平成20年度 生物多様性総合評価検討委員会(第1回)資料より